

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
珠洲市	三崎地区 〔 伏見・小泊・雲津・細屋・内方・本・ 二本松・野中・大畑・川上 〕	令和3年3月15日	平成30年3月30日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	260.48ha	
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	187.69ha	
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	17.89ha	
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.39ha	
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.22ha	
④地区内において、今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00ha	
⑤地区内における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況	法人	1経営体
	個人	16経営体
(備考) 担い手は十分確保されている。		

2 対象地区の課題

<p>農業従事者の高齢化や後継者不足、獣害被害が進行していることから遊休農地が徐々に増加している。後継者の確保や入作可能な農地の受け手の確保が課題となる。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>中心経営体である17経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。</p>

4 農地中間管理機構の活用方針

<p>地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付けることとするが、最終的には地域の農地所有者の意向を優先する。</p>
